

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26283013

研究課題名(和文) ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング

研究課題名(英文) Bridging and Networking between Academism and Activism in the pursuit of a Gender Equal Society

研究代表者

牟田 和恵 (MUTA, KAZUE)

大阪大学・人間科学研究科・教授

研究者番号：80201804

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,500,000円

研究成果の概要(和文)：ジェンダー平等実現のための新たな形・次元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築を目的とし、調査研究・文献研究・実践活動の三つの方法論によって研究を行った。貧困やケアの偏在等の問題に関する新たなフェミニズム理論の重要性と、一見女性に焦点化していないように見える幅広い社会問題への関心や運動にとってのフェミニズムの有効性を確認した。また海外国内ともに「慰安婦」問題やセクハラ・性暴力と闘う運動を柱としてジェンダー平等に近づく研究と実践がエンパワメントされており、研究と運動の連携がジェンダー平等の実現には不可欠であることを再確認した。女性情報発信に資するため制作したwebサイトは今後も運営を行っていく。

研究成果の概要(英文)：This project envisioned a new dimension of gender and feminism studies for the establishment of a gender equal society through three methodological approaches: fieldwork research, theoretical exploration, and practical action. The project's central inquiries and activities highlighted recent developments in feminist theories which encompass emerging issues such as poverty and care, and furthermore drew attention to the effectiveness of feminism for a wide range of social movements that may seem not to focus on women primarily. Additionally, through an examination of current movements surrounding the "comfort women" issue, sexual harassment and sexual violence in Japan and worldwide, the project shed light on how mutual empowerment is taking place between academism and activism, and on how such collaboration is indispensable for realizing gender equality. A website produced for this project will continue to be maintained as a space for women to share information.

研究分野：社会学、ジェンダー論

キーワード：ジェンダー平等 フェミニズム 性暴力 女性運動 戦時性暴力 「慰安婦」問題 インターネット発信 ネットワーキング

## 1. 研究開始当初の背景

日本においてはジェンダー平等の達成が遅々として進まないが、他方、フェミニズム・ジェンダー研究のレベルは高く、また草の根の女性たちの運動も多数存在している。

**学術的背景**としては、1)日本社会における女性の政治的・経済的・社会的地位の相対的低さについての研究としては、日本女性は識字率や高等教育進学率が高く、平均寿命などの健康と生存にかかわる男女平等はほぼ達成されているが、政治経済面ではいまだはなはだしい女性差別が存在し、ジェンダーエンパワメント指数では57位(2009年)、ジェンダー・ギャップ指数では101位(2012年)である。しかし、2010年に第二版が刊行された『日本のフェミニズム』(全11巻)、大沢真理『現代日本の生活保障システム:座標とゆくえ』(2007)、上野千鶴子『女たちのサバイバル作戦』(2013)などによって、日本社会ではとりわけ90年代以降、リベラリズムが席卷するなかで女性を取り巻く環境が悪化したことはすでに指摘され、課題の所在は明らかにされているといえる。

また、2)ジェンダー構造転換を促した女性運動に関する研究としては、西欧諸国では70年代から興隆した女性解放運動を背景として、女性たちは各分野に進出した。たとえば、スウェーデンのDrude Dahlerupが指摘しているように(Women, Quotas and Politics, 2005)、社会文化的な意識変化には、意思決定機関への女性の進出による政策・法制度の変化が不可欠であり、そのためにはクォータ制度の導入など大胆な改革が必要となる。とくに女性解放運動が世界的にも影響を与えた合衆国では、コンシャスネス・レイジングといった小さな女性運動の広がりが全米女性機構(NOW)を誕生させ、圧力団体としての地位を確立、ジェンダー不平等の改善を担ったことが明らかになっている。

さらに、3)新たなフェミニズム的平等論・正義論の展開としては、平等が進展しているとされる西欧でも、E.キティが「逃げていく平等」と表現したように(『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』2010)、また日本では「男女格差」として社会問題化したように、平等への門戸が開かれた女性と、平等が達成されたかのように見えるがゆえに更なる不平等と社会的偏見に晒される女性の分断という新たな問題が生じた。この新たな問題に直面したフェミニストたちは、新しい平等論を展開し、徹底した公私二元論批判がなされるようになった。マッキノンが『男の法/女の生』(岩波書店)において展開したように、「同じものを同じに扱う」という伝統的な正義論、リベラリズム論が厳しく批判されてきている。

## 2. 研究の目的

以上1.で述べたような日本社会のジェンダー平等実現の困難をめぐる社会的背景、そ

して1)-3)の学術的背景をもとに、日本社会でも、新たな平等概念に基づき女性たちの運動に根差した、ジェンダー平等社会の実現のための変革に直結する実践的なジェンダー研究をめざし、1)多様な立場の女性たちを包摂する社会の構想を大胆に模索しつつ、2)女性運動の実践によって平等に向けた社会的構造転換を近年果たした諸国の経験に学びながら、3)日本でもジェンダー研究と女性運動の有機的なつながりをつくりだすこと、とくにインターネットを駆使して女性たちの発信力を高め女性の協働とネットワーキングを作り出すプラットフォームを形成すること、まとめて言えば、**ジェンダー平等実現のための実践に貢献できる新たなかたち・次元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築**を目的とした。

## 3. 研究の方法

以上の研究目的の達成のため、以下I~IIIの三つの方法を採用した。

I. ジェンダー規範の厳しい諸国での構造変換の諸要因の研究(調査研究)

多くの西欧諸国では、70年代からの女性解放運動と80年代の経済・財政危機の経験から、ジェンダー規範の組み換えが生じ、男性稼ぎ手モデルから成人労働者モデルへの変換がなされ、労働市場や経済・政治活動に関してジェンダー中立的な制度化が図られた(Fiona Williams, Rethinking the Family 2009)が、日本社会と同様に保守的な社会構造を温存させジェンダー規範がより厳しいイタリアや東アジア諸国・地域(韓国・台湾・香港)においては、90年代に入ってもそうした構造変換は生じなかった(エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界 比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001他)。しかし21世紀に入り世界的な経済危機を迎え情報社会化が進む中でこれらの諸国で女性たちが政治的発言力を高めめまぐるしい構造変革が進行中である。中国においても北京世界女性会議以降、共産党下部組織として女性問題に取り組んできた中華婦女連合会に加え、NPO組織による女性運動も萌芽し、2000年代には草の根フェミニズム運動のメディアウオッチネットワーク(『女声』)も登場している。そこで、これら諸国・地域で構造変革のリーディングエージェントとして活躍している女性組織の協力を得て、この急激な変化を引き起こした諸要因ととくにネット活用に関する組織運営上の側面を探る。この知見は、IIIの実践知への補助線を提供する。

II. フェミニズム的平等論とより包摂的なメンバーシップ論の精緻化(文献研究)

1.で言及したように、フェミニズム理論家によって新しい平等論が展開されつつあるが、ジェンダー平等社会の実現のためには、従来の平等論批判に加え、社会の構成員全体

の平等を支える新たなメンバーシップ論が必要とされる。とくに日本社会では若年層の生活不安が厳しくなり、女性の貧困が進行している中で、新しい包摂のための原理、フェミニスト倫理に基づく社会の構想を明らかにし、フェミニズムに無関心な層にも説得的に受け入れられうる議論を展開し、III への理論的基盤を提供する。

### III. ジェンダー研究を真のジェンダー平等実現へとつなげていく実践知の確立（実践活動）

本科研のメンバーはすべて、ジェンダー研究を専門とし、ジェンダー・フェミニズム関連諸学会で活動する一方、認定 NPO 法人ウィメンズ・アクション・ネットワーク（WAN）に何らかのかたちでかわりを有し、WAN の女性と女性の情報をつなぐ web サイト <http://wan.or.jp/> の運営にも携わって、草の根の女性運動や原発事故以後の全国的な反原発運動の情報を女性の視点から発信してきた。その中で培ったノウハウと web 資源を活用して、I の知見を日本の女性運動に活かし、II のジェンダー的正義の理論を基盤として、女性たちを包摂しつつないでいく情報発信と積極的な活動への関与とネットワーキングを行うことを方法論として採用した。

## 4. 研究成果

### (1) 三つの方法論を通して

本研究では、ジェンダー平等実現のための実践に貢献できる新たなかたち・次元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築という大きなテーマを掲げつつ、三つの方法論を採ったので、まず、三つのそれぞれについて実績を挙げる。

I ジェンダー規範の厳しい諸国での構造変換の諸要因の研究（調査研究）については、韓国・中国・香港・台湾、イタリアの諸国において活動する女性グループ・組織の調査を行い、女性への暴力、とくに性暴力に抗する運動が若い世代をも引き付け新たな女性運動と施策を展開させていること（イタリア）とくに日本軍戦時性暴力被害者（「慰安婦」）問題が性暴力に抗する運動の支柱となっていること（韓国、台湾、中国）、移住労働女性のようなこれまで排除されてきた女性たちへの支援とネットワーキングを通じて女性運動の展開がみられること（香港）を見出した。これらの性暴力問題はそもそも、当該国・地域のジェンダー規範の厳しさゆえに深刻化していたのだが、いわばそれが梃子となっている点は、非常に興味深い発見であり、日本社会の今後を考える上でも示唆に富むと言える。

II. フェミニズム的平等とより包摂的なメンバーシップ論の精緻化（文献研究）については、以下の 2 点を中心に研究を遂行した。第一に、フェミニズム理論の観点から既存の

シティズンシップ論を批判的に再考する議論を中心とした文献研究を通じて、女性に対する社会的排除や、女性の貧困化がなぜ起こるのが検討された。第二に、21 世紀に入り、福祉国家論が衰退し、同時にネオリベリズムが台頭することと、60 年代以降半世紀にわたるフェミニズムの運動と理論がどのように関わっているのが検討された。結果として、女性たちが担わされてきた育児、家事、そして介護などのケア労働の社会的な過小評価、ケア労働を担う者の二次依存といった問題が、多くの理論的批判にもかかわらず、未だ解決をみないどころか、グローバル経済の進展に伴う新たな分断によって、ケア労働を担う者たちの社会的排除はより深刻化していることが明らかにされた。その典型が「グローバル・ケア・チェーン」と呼ばれる、ケアの労働をより貧しい国からの移民女性たちに担わせるシステムである。

### III のジェンダー研究を真のジェンダー平等実現へとつなげていく実践知の確立（実践活動）については、

#### 運動の発信への貢献

日本社会でジェンダー平等を実現していくにはとくに現在、web 上での発信、しかもできるだけ簡明でアピール力ある情報拡散が必須であり、かつ、これはこれまでのフェミニズムにかかわる研究や運動に不足していたところであった。そこで本科研では、動画による情報発信が誰でもできる、チュートリアル（教育）ビデオを制作しそのビデオを組み込んで web サイトを開設した <http://movie-tutorial.info/>。同サイトは科研期間が終了後も科研メンバーによって継続して公開管理していく予定であり、今後の貢献もできると考えている。

#### 多様な活動とのネットワーキングと新たなかたちでのフェミニズム運動の創出

海外調査地においては、現地でジェンダー平等、女性支援にかかわる活動を行う女性グループ・組織、および研究者と交流し、フェミニズムの国際的ネットワーキングの実を上げた。

国内では、数多くのシンポジウムやワークショップを開催し、いっけんフェミニズムと関連しないように見えるさまざまな活動テーマに取り組む女性たちとの討議と交流によって、どのような運動・活動であれ、フェミニズム的知がそこに要請されることが確認された。これは、逆に言えば、フェミニズムが幅広くウィングを広げることで社会全体のジェンダー平等に多様な角度から接近できるということの確認でもあった。

また、とくに研究メンバーのうち若手の活躍により若手世代の研究は、活動家とのネットワーキングが進み、「フェミニズム離れ」が言われた 90 年代とは変わって、貧困や性暴力にさらされることの多い若い女性たち

の間に「闘う」フェミニズムへのニーズ・共感が生まれていることもわかった。今後のジェンダー平等の実現のためには、多世代をつないでいくこと、それには若い世代にとって当然のツールである SNS 等を活用することは言うまでもないが、それだけでなく紙媒体の情報・じっさいに集うこと等、「安心」できるメディアを活用する必要がある大きいという方法論的知見が得られた。

以上のように、III を通じて、本研究の課題である「研究と運動の架橋とネットワーク」という点で大きな成果が得られた。

## (2) 「性暴力」というテーマの重要性と「慰安婦」問題との関連の発見

本科研は、研究申請段階では、フェミニズムに関わるテーマとして性暴力問題にとくに焦点化するという計画があったのではないが、研究の進行の中で、性暴力やセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の問題がジェンダー平等への欠かせないテーマであることを認識し、研究活動の上で重点をおくこととなった。このことは、研究期間の最終年度に、世界的にもまた日本国内においても、#MeToo 運動の広がりや官界トップの事件をきっかけとするセクハラ問題への強い関心の高まりがみられたことから、妥当な判断であったと言えよう。この問題関心のもと、イタリアや中国、韓国など海外での性暴力とたたかう運動の方法論や理論的バックボーンを学び、どのように日本社会で生かしているのかを論文・図書・動画という各種媒体を通して発表することができた。また、とくに研究代表者牟田和恵は、研究を通じて得られた知見をマスメディア等に提供し貢献することができた(2018年だけで20件を超えるメディア露出)。

また、こうした問題関心から、女性の性と人権の問題の一つの典型である、「慰安婦」問題について研究上の関心を寄せ、一部の歴史修正主義的勢力の影響下で現在膠着しているこの問題の、国際的水準に応じた解決の方向性を示すことができた。2017年3月には、研究分担者岡野八代を中心にパリ第8大学ジェンダー・セクシュアリティ研究所において、Fighting against sexual violence in war: Through the issue of comfort women of Japanese Imperial Army と題した国際コロキウムを開催し、グローバルな歴史における戦時性暴力、現在の民主主義と国家的な記憶との関係について、議論がなされた。フランスとの比較という点においては、日本ではすでに、70年代の第二波フェミニズム運動の中で、かつての植民地主義と帝国主義、その下で犠牲となったアジア人女性への視点が存在していたことの意義と、現在における日本女性の社会的地位の低さをいかに評価すべきか、また、フランスにおける排外主義的なナショナリズムの台頭が、戦時中のとくにナチズムへのフランス政府の加担という歴史の継承

にいかなる影響を与えるかが検討された。戦時における女性に対する性暴力は、未だに解決をみない問題であり、この深刻な人権侵害・人道に対する罪の連鎖を断ち切るために、主権国家に根強く残存する男性中心主義と軍国主義の問題に取り組みなければならないことを、パリ第8大学の研究者たちと確認した。また、研究代表者牟田和恵は、「慰安婦」問題の解決の困難さを日本社会の性に関わる規範や文化の点から掘り下げる論考を国際学会および学術誌に発表し(Muta2016)高い評価を受けて、*Current Sociology* 誌の2017年3月 Sociologist of the Month に選出された。

さらに、このテーマについては、ひろく関心を集めた #MeToo 運動にひきつけてわかりやすく「慰安婦」問題への理解を深めるショートムービー『「慰安婦」問題は #MeToo だ! ~性暴力 No! で手をつなごう!』を制作公開した。なお、このショートムービーは、前述の動画発信チュートリアルビデオの利用促進をさらに図ることもつながっている。

## (3) 成果物の公共への提供の新たな形での実現

本科研では最終成果として『架橋するフェミニズム--歴史・性・暴力』を刊行したが、無料の電子書籍(e-pub)のかたちを取った。これは、本研究のねらいから必然的な形態であるが、科学研究として求められている、研究成果の社会への還元を実行するものである。電子書籍のかたちをとったことで、書籍内に動画等を組み込むことができ、その点でも有効であった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計44件。一部省略、以下同じ)

岡野八代、ケアの倫理の源流へ、倫理学研究、査読無(依頼)、44巻、2014、14-25

岡野八代、なぜ「慰安所」制度は軍事性奴隷制度なのか、世界、査読無(依頼)、11月号、2014、96-104

古久保さくら、人権教育からみた「性の商品化」--ジェンダー平等教育の展開の中で、世界人権教育センター紀要、査読無(依頼)

伊田久美子、女性学・女性問題における貧困・階層問題、大原社会問題研究所雑誌、査読無(依頼)、680号2015、21-32.

KITAMURA, Aya, Hesitant Madames in a Global City: Japanese Expat Wives and their Global Householding in HongKong. *International Journal of Japanese Studies*, (査読有)、25(1), 2015, 219-232.

熱田敬子、雨傘運動の性/別問題 -民主化を揺るがずジェンダーの亀裂、ジェンダー研究21、査読有、vol.5、2015、45-61.

岡野八代、「慰安婦」問題と日本の民主主義、抗路、査読無（依頼）、1号、2015、66-79。  
岡野八代、ケアの倫理と福祉社会学との架橋に向けて、福祉社会学研究、査読無（依頼）12号、2015、39-53。

MUTA Kazue, The "Comfort Women" issue and the embedded culture of sexual violence in contemporary Japan. *Current Sociology* (査読有)、July 2016; vol. 64, 4, 620-636.  
KITAMURA, Aya, Troubling Intimacy: Language and Power in Private Domain, *Tsuda Review*, 査読無、61、2016、58-69。

伊田久美子、新自由主義とフェミニズム：女性主体の視点から、ジェンダー研究、査読無（依頼）、20号、2016、12-24

熱田敬子、日本軍戦時性暴力/日本軍性奴隷制との出会い方、季刊戦争責任研究、査読無、87号、2016、62-66。

古久保さくら、「女性活躍推進法」で女性は活躍できるのか、共生社会学研究、査読有、12号、2017、14-21。

荒木菜穂他（共著）男女雇用機会均等法が取りこぼした「平等」を問い直す 大阪の女性労働運動に着目して、女性学研究、査読有、24号、2017、116-138。

岡野八代、継続する第二波フェミニズム理論：リベラリズムとの対抗へ、同志社アメリカ研究、査読有、53号、2017、103-124。

岡野八代、フェミニズムとリベラリズムの不幸な結婚？ -- 日本軍性奴隷制問題をめぐる反動に抗して、現代思想、査読無（依頼）46巻2号、2018、90-107

IDA, Kumiko, Rethinking Social Inclusion concerning the Hidden Poverty of Young Women in Japan, 大阪府立大学女性学研究、査読無、25巻、2018、52-65。

〔学会発表〕(計 15 件)

牟田和恵、スポーツ界のセクハラ防止と組織の責任、スポーツ社会学会（招待講演）2014.6.29、於：中京大学

MUTA, Kazue, Sexual Violence and the Issue of Comfort Women in Contemporary Japan, International Sociological Association, Yokohama, 2014.7.18.

OKANO, Yayo, Denying the Past is to Close the Future: The Case of Japanese Revisionist. World Women's Conference. (by invitation), 2014.8.18 Hyderabad Univ. India.

KITAMURA, Aya, Identifying and Identified-in Vain: Autoethnographic Inquiry into Language, Gender and Identity. International Society for Language Studies, 2014.6.14

OKANO, Yayo, Toward a Caring Democracy: A Philosophical Analysis of the Reconciliation of the Issue of 'Comfort

Women' in Japan, 日本政治学会、(招待講演) 2015.10.10.千葉大学

牟田和恵、平等のジェンダー法理論：セクハラ問題から見えるジェンダーと権力関係、法社会学会（招待講演）2015.5.9、首都大学東京

IDA, Kumiko, Neo-Liberalism and Feminism: From the Viewpoint of Agency, International Association for Feminist Economics, 2017.

〔図書〕(計 5 件の一部)

岡野八代・高橋哲哉、憲法のポリティカ、白澤社、2015、256頁

岡野八代、戦争に抗する、岩波書店、2015、256頁

牟田和恵・古久保さくら・元橋利恵・荒木菜穂・北村文・伊田久美子・熱田敬子・岡野八代、松香堂書店、架橋するフェミニズム--歴史・性・暴力、2018、電子出版

<https://doi.org/10.18910/67844>

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等  
<http://movie-tutorial.info/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

牟田 和恵 (MUTA, Kazue)  
大阪大学・大学院人間科学研究科・教授  
研究者番号：80201804

(2) 研究分担者

古久保 さくら (FURUKUBO, Sakura)  
大阪市立大学・人権問題研究センター・准教授

研究者番号：20291990

伊田 久美子 (IDA, Kumiko)  
大阪府立大学・人間社会学部・教授  
研究者番号：20326242

荒木 菜穂 (ARAKI, Naho)  
大阪府立大学・人間社会学部・研究員  
研究者番号：50611646

北村 文 (KITAMURA, Aya)  
津田塾大学・学芸学部・講師  
研究者番号：60535384

熱田 敬子 (ATSUTA, Keiko)  
早稲田大学・総合研究機構・助教  
研究者番号：20612071

岡野 八代 (OKANO, Yayo)  
同志社大学・グローバル・スタディーズ研究  
科・教授  
研究者番号：70319482

(3)連携研究者

( )

研究者番号：

(4)研究協力者

元橋 利恵 (MOTOHASHI, Rie )